

国勢調査2025 調査員を募集しています

問 政策推進課 ☎ 内線1450・1453

5年に一度実施する「国勢調査」が、令和7年10月1日を基準日として、実施されます。日本に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も基本的で重要な統計調査です。取手市では、調査業務を行う「国勢調査員」を募集します。

国勢調査員の仕事

調査区として指定された地域の世帯を訪問し、名簿の作成や調査票の配布・回収などを行います。

任命期間：令和7年8月8日～11月7日まで

担当調査区：1調査区平均で60世帯、1人の方が1～2調査区を担当

報酬・待遇

報酬：国の基準により支払われます。また、受け持ちの調査区数により異なります。

(参考)令和2年実績：1調査区あたり約35,000円

待遇：国勢調査員は、調査期間中、総務大臣から任命される非常勤の国家公務員としての身分を持ちます。調査活動中に災害にあった場合には、公務災害補償が適用されます。

登録資格

- ▶原則年齢20歳以上の方
- ▶税務、警察、選挙事務に直接関係のない方
- ▶暴力団、暴力団員と密接な関係のない方
- ▶責任を持って仕事に取り組める方
- ▶統計で知り得た情報の秘密を保持できる方

申込方法

申込方法：以下のいずれかの方法で申請してください。

①窓口：本庁舎4階402会議室に来庁し、申込み

②郵送：〒302-8585寺田5139政策推進課宛てに申込書を郵送

※申込書は、ホームページまたは各公共施設などで取得できます。

③オンライン：いばらき電子申請・届出システム

いばらき電子申請
・届出システム



初めての方でも大歓迎！
しっかりサポートします。

空いた時間に自分のペースで働けます！



モバイルバッテリーなど小型充電式電池を回収しています

問 環境対策課
☎ 内線1419

近年、家庭ごみとして出されたモバイルバッテリーなどの小型充電式電池が原因で、ごみ収集車やごみ処理施設で火災が頻繁に発生しています。令和5年度には全国の市町村で、8,543件発生していて、深刻な課題となっています。

火災事故を防ぐためにも、小型充電式電池は以下の回収場所の各窓口で持参してください。

回収場所

環境対策課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、ゆうあいプラザ、各公民館（小文間、井野、戸頭、永山、寺原、山王、相馬、久賀、藤代、高須、相馬南、六郷）

小型充電式電池を出す際の注意点！

- ▶必ずセロハンテープなどで、プラス極とマイナス極を絶縁して電気が流れないようにしてから出してください。
- ▶鉛蓄電池は出せません。



小型充電式電池の処分方法



回収できる電池 外国製などの小型充電式電池も窓口で回収しています！

市内の回収場所では、「リチウムイオン電池」「ニッケル水素電池」「ニカド電池」の文言の記載やリサイクルマークの表示がある小型充電式電池のほか、マークなどの表示が無い外国製の小型充電式電池も回収しています。



リチウムイオン電池



ニッケル水素電池



ニカド電池

◆処分に困っている外国製の小型充電式電池がある方は、回収場所に持参してください。膨張・変形した小型充電式電池も、回収場所で回収しています。

小型充電式電池が使われている機器(例)

- ▶電動歯ブラシ ▶ゲーム機
- ▶モバイルバッテリー ▶デジタルカメラ
- ▶ノートパソコン など

